

令和 8 年 6 月 定例会一般質問

通告 4

質問 マイマイガ大量発生対策を

12番 たかはし 高橋 よしさだ 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

12 番、高橋善貞です。マイマイガ大量発生対策を主題に質問を考えていましたが、一般質問通告日の前日、6 月 2 日だったんですが、中標津町ホームページに掲載されましたので、行政側のほうがマイマイガに対する知識が豊富とは思いますが、改めてこの問題について現状と今後の対応について質問させていただきます。



昨年の 7 月下旬から 8 月下旬にかけて、全道的に大量発生したマイマイガは記憶に新しいと思いますが、現在、昨年産卵したマイマイガの卵が孵化し、幼虫は 2 ～ 5 mm の小さな黒い毛虫となって電柱、街路樹、公園樹木、各家庭の菜園などに大量発生しておりますので、今後もマイマイガ成虫の大量発生は続くものと思われます。

この小さな幼虫の毛虫は毒を持っており、毛に触ると皮膚炎を発症します。非常に注意が必要で、昨年の 7 月には鶴居村、三笠市などは広報等でマイマイガの注意喚起をしています。

マイマイガの詳しい生態は分かっておりませんが、5 月 27 日付北海道新聞の地方欄に、釧路・根室管内の 4 箇所の公共施設にマイマイガ駆除方法など掲載されておりましたが、中標津町はどのような認識を持っているのか、今後の対応を含めて 3 点ほど質問させていただきます。

質問 今年の大量発生前に対策の周知を

答弁 各部署で情報共有し全般の周知は農林課で実施します

【質問：高橋 善貞 議員】

1 点目、今年の大量発生前に対策の周知をしていただきたいということです。

しつこいようですが、現在僅か 2 ～ 5 mm の幼虫の毛虫ですが、これから 1 ヶ月半にわ

たり、樹木の葉や菜園、特にカラムツの葉などを食べ荒らしてから蛹になり羽化します。成虫になります。これらの過程で注意すべき事項を住民周知すべきで、特に現在の幼虫時期には皮膚炎の原因となることを大きく取り上げることが重要と思います。

インターネットでマイマイガを検索すれば、生態をはじめ健康被害や作物被害について詳しく情報を得ることができます。6月2日、ホームページにおいて情報提供はしておりますが、広報紙、回覧版、学校通信などを活用し注意喚起を図るべきと思います。

健康被害は健康推進課、害虫駆除は生活課、林業被害は農林課、街路樹の管理は先ほどの管理課など担当部局が多岐にわたりますが、連携して広く周知を図るべきと考えますが、町長の御見解をお聞かせください。

【答弁：経済部長】

高橋議員御質問の1点目、今年の大量発生前に対策の周知をにつきまして、御答弁申し上げます。

釧路・根室管内においてマイマイガの幼虫が今年春先から相次いで見つかり、大量発生が予想されます。マイマイガは成虫の寿命が1週間程度と言われており、およそ10年周期で大量発生し、3年ほどで収束するとされています。

本町では、去る6月2日に町のホームページと公式LINEを通じて、マイマイガへの接触により、かぶれや皮膚炎などの症状が出る可能性、また、洗濯物に付着した幼虫が屋内進入することへの対策について周知を行っております。加えて、翌年の大量発生を抑制するため、幼虫や卵塊の除去方法を掲載しており、北海道立総合研究機構のホームページのリンク先も併せて紹介することで、健康被害や作物被害に関する詳細な情報も発信しております。

議員御指摘の部局間連携につきましては、各課マイマイガの対応が異なるところではありますが、各関係部局で情報共有を行い、マイマイガ全般に関する住民周知につきましては農林課で実施してまいります。

質問 公共施設外灯を蛾を寄せ付けないLED化に

答弁 時期を逸しないよう順次交換してまいります

【質問：高橋 善貞 議員】

2点目は公共施設の外灯を蛾を寄せ付けないLEDにしてはどうかという質問です。

マイマイガを含む昆虫は紫外線に群がる習性があります。LED灯の紫外線は蛍光灯の

200 分の 1 と言われていますが、今まで街路灯に群れて飛んでいたマイマイガが、地球温暖化対策実行計画推進事業により道路照明灯、いわゆる街路灯が L E D 灯に改修されたこともあって、L E D 化されていない公園や公共施設の外灯に異常に群がり周辺の住宅の壁に卵を産みつけるなど、過去に例のない苦情がありました。

今後、羽化から産卵、そして、来年また卵が孵化して同じパターンを繰り返さないように、公共施設の駐車場などの外灯を L E D 化することは喫緊の課題と思いますが、町長はどのように考えますか。

【答弁：総務部長】

高橋議員御質問の 2 点目、公共施設の外灯を蛾が寄らない L E D 化につきまして御答弁申し上げます。

照明の L E D 化は、紫外線に集まる習性を持つマイマイガの飛来を抑制し、周辺への影響を少なくする上で有効な対策と認識しております。

公共施設の外灯の L E D 化の整備状況は議員御理解のとおり、道路照明灯は昨年度で終了し、防犯灯などの照明灯につきましては本年度で終了することとなっておりますが、役場庁舎駐車場や公園、町営住宅、児童館などで未整備となっている箇所がございます。

昨年度、一部施設の外灯においてはマイマイガが集まりやすい環境であったことから、夏場の夜間消灯を行ったところでございます。

いまだ L E D 化されていない外灯につきましては、マイマイガを寄せ付けない視点を認識しつつ、それぞれの設置状況などを考慮し時期を逸しないよう順次交換してまいります。

質問 今後の大量発生を見越した街路樹・公園樹木等の防虫対策が必要では

答弁 発見場所で限定的な殺虫剤散布等が効果的と考えます

【質問：高橋 善貞 議員】

3 点目の質問をさせていただきます。

今後の大量発生を見越した街路樹・公園樹木等の防虫対策が必要ではないかという質問です。

昨年の道内市町村の注意喚起や 5 月 27 日付北海道新聞記事によれば、確かにマイマイガの大量発生は 10 年周期と記載されておりますが、近年の異常気象による温暖化や先ほどの街路灯の L E D 化が原因で、分散していたマイマイガが水銀灯・蛍光灯に集中して集まるようになりました。これらの環境の変化を考えますと大量発生は今後も続くと思いま

す。

将来にわたり街路樹・公園樹木・公共施設の前庭など防虫対策が必要と思いますが、防虫対策の機材がない状況でどのような対策を行っていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：建設水道部長】

高橋議員御質問の３点目、今後の大量発生を見越した街路樹・公園樹木等の防虫対策が必要ではにつきまして御答弁申し上げます。

街路樹や公園樹木等に産みつけられた卵塊や幼虫を除却する方法としましては、殺虫剤の散布や枝払い等がありますが、高所作業を行うため機械が必要であることや、町民や近隣施設への飛散防止が必要です。

また、産卵場所は樹木にとどまらず、建物の外壁やフェンス等の工作物等、至る所に産卵をしております。そのため街路樹等の数の膨大さもあり、町が全町的な防虫対策を行うのは難しく、町民の方々や公共施設を管理する各所管において、発見した場所を限定的に殺虫剤散布等を行うのが効果的と考えております。

先に述べました町ホームページ等により、マイマイガに対する正しい知識や除去方法を周知すること及び外灯のＬＥＤ化を計画的に進めることで、集まりやすい環境を減らすことを総体的に行います。

また、公共施設においては、昨年、外灯に大量発生し対応した場所については早急にＬＥＤ電球への交換を行うとともに、各公共施設を管理する委託事業者への周知徹底を行い、町民の方々にも御理解をいただきながら除去作業を行っていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。